

# 回 覧

平成26年11月1日（三股町）

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】             | 【No.】 | 【内 容】   |
|------------------|-------|---|
| ① 募 集            | 表紙    | ◆「高齢者就職面談会」の参加者を募集します（対象年齢55歳以上）  |
| ② 催 し            | 1     | ◆「平成26年度 秋のみやざき就職フェア」を開催します<br>◆「新田原エアフェスタ2014」を開催します   |
| ④ お知らせ           | 2     | ◆全国瞬時警報システム（J-ALERT）の全国一斉自動放送試験を実施します<br>◆都市計画道路の見直しを行ってます<br>◆『くいまーる』に乗って「文化祭」と「ふるさとまつり」のスタンプラリーに参加しませんか |
| ⑤ 保健と福祉<br>（子ども） | 3     | ◆ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表  |
|                  | 4     | ◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が始まります<br>◆平成26年度「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します<br>◆平成26年度「秋季全国火災予防運動」を実施します                |
| ⑥ 保健と福祉<br>（一 般） | 5     | ◆11月は児童虐待防止推進月間です～ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪～<br>◆献血へのご協力をお願いします   |
| ⑨ 相 談            | 6     | ◆高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します   |
|                  | 7     | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します<br>◆12月1日（月）から「登記相談の予約制」試行が始まります  |
|                  | 8     | ◆「人権相談」を実施します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施します<br>◆「交通事故無料相談」を実施します   |



### ① 募 集

◆「高齢者就職面談会」の参加者を募集します  
（対象年齢55歳以上）



|      |   |
|------|---|
| 期 日  | 12月4日（木）  |
| 時 間  | 午後1時30分～4時（受け付け：午後1時から）   |
| 場 所  | ホテル中山荘 2階（都城市松元町3街区20）<br>（☎：23-3666）   |
| 内 容  | （公社）宮崎県シルバー人材センター連合会では、生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就職支援として、就職を希望する高齢者と高齢者を雇用したい企業との出会いの場として、就職面談会を実施します。三つのコーナーがありますので、この機会にぜひ参加ください。参加は無料です。  |
| コーナー | ①企業・団体との面談コーナー<br>高齢者の採用を考えている企業・団体が参加しますので、直接顔を合わせて事業内容や採用計画などを聴くことができます。この機会に多くの情報を収集し、就職実現にお役立てください。面談後は、ハローワークを通じて興味のある企業に応募し、本面接を受けてから採否が決まることとなります。<br>②ハローワークコーナー<br>仕事についての情報提供相談などにご利用ください。<br>③シルバー人材センターコーナー<br>会員募集中です。新しい生きがいを見つけてみませんか。 |

※お問い合わせは、  
公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会  
（☎：0985-31-3775）  
（FAX：0985-31-3776）をお願いします。

## ② 催 し

### ◆「平成26年度 秋のみやざき就職フェア」を開催します

「平成26年度 秋のみやざき就職フェア」を開催します。一般求職者、公的職業訓練修了者（修了予定者を含む）、来春大学などを卒業予定の人（中学・高校卒業予定者を除きます）を対象としています。県内約100社の企業ブースで、担当者からの説明を聴くことができます。ぜひご参加ください。

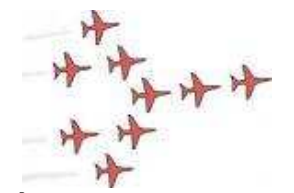
|        |  |
|--------|--|
| 日 程    | 11月10日(月)  |
| スケジュール | ・ 正午 受け付け開始<br>・ 午後1時 就職フェア開始<br>・ 午後4時30分 終了          |
| 会 場    | シーガイアワールドコンベンションセンター<br>4階 サミットホール<br>宮崎市山崎町浜山（シーガイア内） |
| そ の 他  | 参加費は無料です   |

※お問い合わせは、

宮崎労働局職業安定課

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎5階

（☎：0985-38-8823）にお願いします。



### ◆「新田原エアフェスタ2014」を開催します

航空自衛隊新田原基地では、次の通り「新田原エアフェスタ2014」を開催します。ご家族、ご近所お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

|               |  |   |
|---------------|--|---|
| 期 日           | 12月7日(日)   |   |
| 時 間           | 午前8時30分 ~ 午後3時   |   |
| 場 所           | 航空自衛隊新田原基地（児湯郡新富町大字新田19581）<br>および周辺空域                                       |   |
| 主 要<br>イ ベ ント | 基地所属航空機（戦闘機など）による飛行展示、ブルーインパルスによる曲技飛行、陸海空自衛隊機・装備品などの地上展示、ちびっこ花自動車など各種アトラクション |   |
| 入 場 料         | 無料   |   |
| 駐 車 場         | 航空祭用駐車場<br>(基地内)   | 基地内に一般駐車場はありません。<br>「乗客同乗の大型バス（20人以上乗車のマイクロバスを含む）」か「事前にお申し込みいただいた障害者手帳をお持ちの方が乗車する車両」に限り駐車可能です。詳しくはお問い合わせください。 |
|               | 臨時無料駐車場  | 「サテライト宮崎場外車券売場」（宮崎市）ほか11カ所の臨時無料駐車場からシャトルバス（有料）などによりご来場ください。駐車場によっては、早期に満車になる場合があります。詳しくは、基地ホームページをご覧ください。     |

※お問い合わせは、

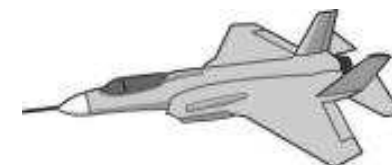
航空自衛隊 新田原基地 第5航空団司令部監理部 広報班

宮崎県児湯郡新富町大字新田19581

（☎：0983-35-1121（広報班））

ホームページアドレス：<http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>

にお願いします。



#### ④ お知らせ



### ◆ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の 全国一斉自動放送試験を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム【通称：J-ALERT（ジェイアラート）】の全国一斉自動放送等試験訓練に合わせ、本町でも試験放送を実施します。

町内各所に設置されている防災行政用無線のスピーカーから音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 1 1月 28日（金） 試験 午前11時頃  |
| 試験方法 | 防災行政無線（広報塔）を使用します。   |
| 放送内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「これは、テストです。」（3回鳴らします）</li> <li>・⇒コールサイン（1回鳴らします）</li> <li>・⇒下りチャイム（1回鳴らします）</li> </ul>   |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■全国瞬時警報システム「J-ALERT」は、緊急事態の情報を、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させてお知らせするものです。</li> <li>■災害発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。中止の場合は、防災行政用無線によりお知らせいたします。</li> </ul> |

※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）  
（☎：52-1111、内線231・233）をお願いします。

### ◆ 都市計画道路の見直しを行っています



町では、都市計画道路の長期未着手路線について見直しを行っています。

- ①新馬場植木線しんばばうえきせんの一部、②病院通線びょういんつうせんの一部、③新馬場榎堀線しんばばえのきぼりせんの一部、
- ④新馬場五本松線しんばばごほんまつせんの一部、⑤東原通線ひがしはらつうせんの全部

住民説明会やパブリックコメントの実施も予定していますので、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

※お問い合わせは、都市整備課 都市整備係（2階 ⑨番窓口）  
（☎：52-1111・内線244）をお願いします。  
■町公式サイトアドレス <http://www.town.mimata.miyazaki.jp/>



### ◆ 『くいまーる』に乗って「文化祭」と「ふるさとまつり」の スタンプラリーに参加しませんか

11月8日（土）・9日（日）に開催される「ふるさとまつり」に合わせて、『くいまーる』（三股町コミュニティバス）の臨時便を運行します。

当日はスタンプラリーを行い、参加者全員に帰宅用の『くいまーる』無料乗車券（当日限り有効）と参加賞を用意していますので、ぜひ『くいまーる』をご利用ください。

★『くいまーる』運賃・・・1乗車 100円（※回数券の利用も可能）

#### ★スタンプラリー

- ①『くいまーる』バス内に設置してあるカードをもらいます。
- ②文化祭会場（三股勤労者体育センター）でカードにスタンプを押してください。
- ③ふるさとまつり会場の本部で、カードを帰宅用無料乗車券、粗品と交換しましょう。

#### ★運行時刻

次ページの「ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表」をご覧ください。  
時刻表はコミュニティバス事務所（みまたん駅舎内）・町役場案内窓口にあります。

※お問い合わせは、

- 『くいまーる』については・・・  
三股町コミュニティバス事務所（☎：52-0000）
- スタンプラリーについては・・・  
ふるさとまつり実行委員会事務局（町産業振興課内）  
（☎：52-1111・内線354）をお願いします。

『くいまーる』の  
スタンプラリーに参加してね♪



# ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表

※ 出発点と終点のみ表示してあります。区間途中のバス停には停車します。

11月8日・土曜日

## ○ 長田・梶山コース

- ①大八重 → まつり会場 → サテライト  
②サテライト → まつり会場 → 大八重

|   |       |      |       |       |       |             |       |       |
|---|-------|------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| ① | 大八重   | 8:10 | 9:58  | 11:48 | 13:36 | 15:26       | 17:31 |       |
|   | 文化会館前 | 8:34 | 10:22 | 12:12 | 14:00 | 15:50       | 17:55 |       |
|   | サテライト | 8:53 | 10:41 | 12:31 | 14:19 | 終点 JR 三股駅前  |       |       |
| ② | サテライト | 9:10 | 11:00 | 12:48 | 14:38 | 出発点 JR 三股駅前 |       |       |
|   | 文化会館前 | 9:29 | 11:19 | 13:07 | 14:57 | 17:07       | 19:07 | 21:10 |
|   | 大八重   | 9:53 | 11:43 | 13:31 | 15:21 | 17:31       | 19:31 | 21:34 |

## ○ 田上・蓼池コース

- ③新地馬場集落館 → まつり会場 → JR 三股駅前  
④JR 三股駅前 → まつり会場 → 新地馬場集落館

|   |         |      |       |       |       |       |       |                           |
|---|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| ③ | 新地馬場集落館 | 7:55 | 9:23  | 10:51 | 12:19 | 13:47 | 15:35 |                           |
|   | 文化会館前   | 8:31 | 9:59  | 11:27 | 12:55 | 14:23 | 16:11 |                           |
|   | JR 三股駅前 | 8:34 | 10:02 | 11:30 | 12:58 | 14:26 | 16:14 |                           |
| ④ | JR 三股駅前 | 8:39 | 10:07 | 11:35 | 13:03 | 14:31 | 17:07 | <b>19:07</b> <b>20:57</b> |
|   | 文化会館前   | 8:42 | 10:10 | 11:38 | 13:06 | 14:34 | 17:09 | <b>19:09</b> <b>20:59</b> |
|   | 新地馬場集落館 | 9:20 | 10:48 | 12:16 | 13:44 | 15:12 | 17:46 | <b>19:46</b> <b>21:36</b> |

## ○ 樺山・宮村・植木コース

- ⑤ 宮村 → まつり会場 → サテライト ⑥ サテライト → まつり会場 → 宮村  
⑦ まつり会場 → 宮村 → 植木 → JR三股駅前

|   |        |      |       |       |       |       |       |                           |              |
|---|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------------|--------------|
| ⑤ | 宮村第2団地 | 8:19 | 9:48  | 11:11 | 12:35 | 14:00 | ⑦     |                           |              |
|   | 文化会館前  | 8:34 | 10:03 | 11:26 | 12:50 | 14:15 | 文化会館前 | <b>19:11</b>              | <b>21:03</b> |
|   | サテライト  | 8:56 | 10:25 | 11:48 | 13:12 | 14:37 | (宮村)  | 各バス停に停車                   |              |
| ⑥ | サテライト  | 9:07 | 10:31 | 11:55 | 13:18 | 16:21 | (植木)  |                           |              |
|   | 文化会館前  | 9:29 | 10:53 | 12:17 | 13:40 | 16:43 | JR    |                           |              |
|   | 宮村第2団地 | 9:44 | 11:08 | 12:32 | 13:55 | 16:58 | 三股駅前  | <b>19:44</b> <b>21:36</b> |              |

⑥には「【14:45】サテライト三股→【14:59】三股駅」がありますが、三股駅が終点で文化会館には寄らないため掲載していません。

11月9日・日曜日

## ○ 長田・梶山コース

- ①大八重 → まつり会場 → サテライト  
②サテライト → まつり会場 → 大八重

|   |       |      |       |       |       |             |       |  |
|---|-------|------|-------|-------|-------|-------------|-------|--|
| ① | 大八重   | 8:10 | 9:58  | 11:48 | 13:36 | 15:26       | 17:16 |  |
|   | 文化会館前 | 8:34 | 10:22 | 12:12 | 14:00 | 15:50       | 17:40 |  |
|   | サテライト | 8:53 | 10:41 | 12:31 | 14:19 | 終点 JR 三股駅前  |       |  |
| ② | サテライト | 9:10 | 11:00 | 12:48 | 14:38 | 出発点 JR 三股駅前 |       |  |
|   | 文化会館前 | 9:29 | 11:19 | 13:07 | 14:57 | 16:47       | 18:12 |  |
|   | 大八重   | 9:53 | 11:43 | 13:31 | 15:21 | 17:11       | 18:36 |  |

## ○ 田上・蓼池コース

- ③新地馬場集落館 → まつり会場 → JR 三股駅前  
④ JR 三股駅前 → まつり会場 → 新地馬場集落館

|   |         |      |       |       |       |       |              |              |
|---|---------|------|-------|-------|-------|-------|--------------|--------------|
| ③ | 新地馬場集落館 | 7:55 | 9:23  | 10:51 | 12:19 | 13:47 | <b>15:20</b> |              |
|   | 文化会館前   | 8:31 | 9:59  | 11:27 | 12:55 | 14:23 | <b>15:56</b> |              |
|   | JR 三股駅前 | 8:34 | 10:02 | 11:30 | 12:58 | 14:26 | <b>15:59</b> |              |
| ④ | JR 三股駅前 | 8:39 | 10:07 | 11:35 | 13:03 | 14:31 | 16:22        | <b>17:42</b> |
|   | 文化会館前   | 8:42 | 10:10 | 11:38 | 13:06 | 14:34 | 16:25        | <b>17:45</b> |
|   | 新地馬場集落館 | 9:20 | 10:48 | 12:16 | 13:44 | 15:12 | 17:03        | <b>18:23</b> |

## ○ 樺山・宮村・植木コース

- ⑤ 宮村 → まつり会場 → サテライト ⑥ サテライト → まつり会場 → 宮村  
⑦ まつり会場 → 宮村 → 植木 → JR三股駅前

|   |        |      |       |       |       |       |       |              |  |
|---|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|--|
| ⑤ | 宮村第2団地 | 8:19 | 9:48  | 11:11 | 12:35 | 14:00 | ⑦     |              |  |
|   | 文化会館前  | 8:34 | 10:03 | 11:26 | 12:50 | 14:15 | 文化会館前 | <b>17:11</b> |  |
|   | サテライト  | 8:56 | 10:25 | 11:48 | 13:12 | 14:37 | (宮村)  | 各バス停に停車      |  |
| ⑥ | サテライト  | 9:07 | 10:31 | 11:55 | 13:18 | 16:21 | (植木)  |              |  |
|   | 文化会館前  | 9:29 | 10:53 | 12:17 | 13:40 | 16:43 | JR    |              |  |
|   | 宮村第2団地 | 9:44 | 11:08 | 12:32 | 13:55 | 16:58 | 三股駅前  | <b>17:44</b> |  |

⑥には「【14:45】サテライト三股→【14:59】三股駅」がありますが、三股駅が終点で文化会館には寄らないため掲載していません。

◆ 全国一斉「女性の人権ホットライン」



強化週間が始まります

宮崎地方法務局および宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置して相談に応じています。

強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じます。お気軽にご相談ください。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 女性の人権ホットライン強化週間 | 11月17日(月) ~ 23日(日)  |
| 相談受付時間          | ■平日 午前8時30分～午後7時<br>■土・日曜日 午前10時～午後5時   |
| 相談対応者           | 人権擁護委員、法務局職員  |
| 無料弁護士相談         | 11月22日(土)、23日(日)の2日間のみ、弁護士による無料面接相談に応じます。ただし、予約が必要となります。<br><予約受け付け><br>宮崎地方法務局人権擁護課<br>(☎0985-22-5124) |

【女性の人権ホットライン専用電話】

（☎：0570-<sup>ゼロナナゼロ</sup>070-<sup>ハートライン</sup>810）をお願いします。

※お問い合わせは、宮崎地方法務局人権擁護課

（☎：0985-22-5124）をお願いします。



◆ 平成26年度「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します



毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。暴力は、性別や間柄を問わず決して許されるものではありません。特に、配偶者や交際相手などによる女性に対する暴力については、女性の人権を著しく侵害する行為であり、解決すべき課題です。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のないまちづくりを進めましょう。

\*配偶者(恋人)などからの暴力で悩んでいませんか。相談は無料です。まずはご相談ください。秘密は固く守られます。

※お問い合わせは、

・宮崎県女性相談所

〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2

（☎：0985-22-3858）

・宮崎県男女共同参画センター相談室

〒880-0804 宮崎市宮田町3-46 県庁9号館

（☎：0985-60-1822）をお願いします。



◆ 平成26年度「秋季全国火災予防運動」を実施します

■実施機関＝ 11月9日(日)～15日(土)

■目的＝ 火災が発生しやすい時期を迎える当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

■防火標語＝ 「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

※お問い合わせは、都城市消防局予防課

（☎：22-8884）をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）



◆ 11月は児童虐待防止推進月間です

～ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪～

全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は年々増加しており、平成25年度は過去最多の7万3,765件でした。

虐待は特別な家庭だけの問題ではありません。どの家庭でも起こり得る問題です。地域全体で虐待から子どもたちを守っていきましょう。

■児童虐待とは＝

|                 |  |
|-----------------|--|
| 身体的虐待           | 子どもの身体に苦痛や外傷が生じるような暴行を加えること。「殴る」「蹴る」「たばこの火を押し付ける」「戸外に締め出す」など。                                  |
| ネグレクト<br>(育児放棄) | 衣食住の世話をしない、保護者としての監護を著しく怠っていること。「食事を与えない」「不潔な環境の中で生活させる」「車の中に放置する」「重大な病気やけがをしても、病院に連れて行かない」など。 |
| 心理的虐待           | 子どもの心を著しく傷つけること。「無視する」「拒否的な態度を示す」「言葉で恐がらせる」「脅迫する」「子どもの存在を否定する」「自尊心を傷つけるような言動」など。               |
| 性的虐待            | 子どもにわいせつな行為をする、またはさせること。「子どもへの性交」「性的暴行」「性器や性交を見せる」など。  |

子育てに悩みや不安はつきものです。一人で抱え込まずに、子育てに不安を感じたり、負担であると思ったときには周囲の人や相談機関に早めに相談しましょう。

虐待されていると思われる子どもを見つけたとき、  
子育てに悩んだときは、

■児童相談所全国共通ダイヤル＝

(☎：0570-064-000) をお願いします。

※相談(通告)は匿名でも可能です。



※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

(☎：52-1111・内線166) をお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）



◆ 献血へのご協力をお願いします

安全な血液製剤の安定供給のため、献血へのご協力をお願いします。

|             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 期 日         | 11月9日（日）                        |
| 受け付け<br>時 間 | 午前9時30分～11時30分<br>午後1時30分～4時30分 |
| 場 所         | ふるさとまつり会場内（町立文化会館正面玄関前）         |

当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望する人に通知しています。健康管理にお役立てください。

度重なる台風の影響で血液が大変不足しています。



●400ミリℓ献血にご協力ください●

- ・男性17～69歳、女性18～69歳
- ・体重50kg以上の体調の良い人など
- ・ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験のある人に限られます。その他、当日の問診により献血できない場合があります。

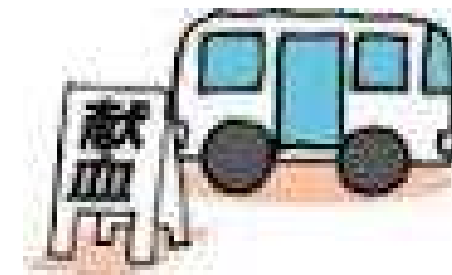
【献血に当たってのお願い】

初回の方は本人確認のため、免許証などの身分証を持参ください。

献血カードを持っている方は、当日持参ください。3日以内に服薬した方は、薬の名前をお尋ねします。

※平成25年4月から血圧の薬（降圧剤）のみの服用であれば献血に協力できるようになりました（医師による問診をした上で、可否の判断を行います）。

※お問い合わせは、健康管理センター（☎52-8481）をお願いします。



## ◆ 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種が始まりました。ワクチン接種を希望する人は、体調の良い日に予防接種を受けましょう。

| 項目             | 内容  |
|----------------|---|
| 接種対象者          | <p><b>平成27年3月31日(火)まで対象になる人</b></p> <p>①三股町に住所があり、次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳（昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日）</li> <li>・70歳（昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生）</li> <li>・75歳（昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生）</li> <li>・80歳（昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生）</li> <li>・85歳（昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生）</li> <li>・90歳（大正13年4月2日生～大正14年4月1日生）</li> <li>・95歳（大正8年4月2日生～大正9年4月1日生）</li> <li>・100歳（大正3年4月2日生～大正4年4月1日生）</li> <li>・101歳以上（大正3年4月1日以前の生まれ）</li> </ul> <p>②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人</p> |
| 接種期間           | <p>平成27年3月31日(火)まで</p> <p>※医療機関の診療時間内<br/>（平成27年4月1日（水）から対象者が変わります）</p>   |
| 接種回数           | <b>実施期間内に1人1回</b>   |
| 接種料金<br>（個人負担） | <p>1人1回・・・<b>2,500円</b>（町が4,500円負担）</p> <p>予診の結果、予防接種できなかった人には、町が1人につき1,850円を負担します。</p>   |
| 注意事項           | <p>次のいずれかに該当する人は、予防接種を受けることはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人（ただし、<b>前回小児用肺炎球菌結合型ワクチン「プレベナー13」を受けた人は、今回、定期接種として予防接種を受けることができます</b>）</li> <li>・明らかに発熱がある場合（体温37.5度以上）</li> <li>・重い急性疾患にかかっている人</li> </ul> <p>※その他、気になる症状のある人は接種前に医師とご相談ください。</p>   |
| 接種場所           | <p>三股町および都城市の指定医療機関</p> <p>※予約の必要な場合がありますので、各医療機関にご確認ください。</p>  |

※ 住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。

◎生活保護世帯は、無料で接種できます。

（町福祉課 社会福祉係で証明書をもってください）

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。

◎接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。

◎指定医療機関についてはお問い合わせください。

### ◆ お詫びと訂正

9月1日付回覧および9月15日付回覧の「高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種」の「接種回数」欄の記載に一部誤りがありました。

お詫びし、次の通り訂正します。

#### 【誤】実施期間内に1人1回

ただし、すでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人（過去5年以内）、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。

#### 【正】実施期間内に1人1回

過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人は予防接種を受けることはできません（ただし、**前回小児用肺炎球菌結合型ワクチン「プレベナー13」を受けた人は、今回、定期接種として予防接種を受けることができます**）。

※お問い合わせは、

町健康管理センター（☎52-8481） にお願ひします。



⑨ 相 談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

|         |   |
|---------|---|
| 期 日     | 11月15日(土) 毎月第3土曜日   |
| 時 間     | ・受け付け 午後1時～3時<br>・開 院 午後1時～5時ごろ   |
| 場 所     | 町総合福祉センター「元気の杜」   |
| 注 意 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損のひどい物、欠品のある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご持参ください。</li> <li>・AC電源により作動させる電化製品・コンピュータ製品、人を傷つける恐れのある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)などは修理対象外です。</li> </ul> |

※お問い合わせは、

・代表 横山健一 (☎: 51-0241)

増田親忠 (携帯: 090-1926-8783) にお願ひします。



◆ 12月1日(月)から「登記相談の予約制」試行が始まります

宮崎地方法務局都城支局では、お客さまの待ち時間を少なくし、より効率的な行政サービスを提供することができるよう、登記申請手続きについての説明などのご相談について、次の通り、12月1日(月)から予約制を試行することになりました。希望される方は、事前の予約をお願いします。

|             |   |
|-------------|---|
| 試 行 開 始 期 日 | 12月1日(月)から  |
| 相 談 日       | 月、水、金(祝日、12月29日～1月3日を除く)  |
| 相 談 時 間     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・午前8時30分～11時30分</li> <li>・午後2時～5時</li> </ul> |
| 相 談 場 所     | 都城合同庁舎(都城市上町2街区11号)   |
| 予 約 方 法     | 電話または窓口でご予約ください。  |
| 予 約 先       | 宮崎地方法務局都城支局(☎22-0490)<br>※音声ガイダンスに従って「2」を押してください。                                   |
| そ の 他       | 相談時間は、原則として20分以内とします。<br>ご了承ください。   |

※お問い合わせは、

宮崎地方法務局総務課(☎0985-22-5124) にお願ひします。





## ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

\* 予約は不要です。なお相談は無料です。

### ■特設人権相談＝

|       |            |
|-------|------------|
| 期 日   | 12月3日（水）   |
| 時 間   | 午前10時～午後3時 |
| 場 所   | 三股駅多目的ホール  |
| 担 当 者 | 東 秀美       |

### ■常設人権相談＝

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 日 時   | 平日の午前8時30分～午後5時15分           |
| 場 所   | 宮崎地方法務局都城支局<br>（都城合同庁舎5階相談室） |
| 担 当 者 | 人権擁護委員・法務局職員                 |

※ お問い合わせは、

- ・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
（☎：52-1111・内線232）
- ・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局  
（☎：22-0490）をお願いします。



## ◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。また電話での相談も行います。



- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時  
（土・日・祝日は除きます）
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」<sup>もり</sup>

※お問い合わせは、社会福祉協議会（☎：52-1246）をお願いします。

## ◆「交通事故無料相談」を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故で困った事などありましたら、何でもご相談ください。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後4時  
（水・土・日・祝日は除きます）
  - 場 所： 都城市役所2階 都城市生活文化課内  
（都城市姫城町6街区21号）
- ★事前に、電話にてお問い合わせください。

※ お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所（☎：23-0944）をお願いします。

